

学校評価の分析および活用等について

- (学 校 経 営) 学校経営方針に基づく目標の達成度や進捗度を定期的に確認し、行事や取組が終了した時点でアンケートなどを実施し、課題を洗い出し教員間で共有する。その後次年度に向け重点目標を明示する。
- (生 徒 指 導) 生徒の問題行動やいじめの未然防止に向けて、常に教員間での情報交換をおこない、地域の青少年センターなどとも連携を図りながら、スピード感を持ってかつ丁寧に全教員で取り組む。
- (進 路 指 導) 生徒の状況を踏まえ、地元企業や関係機関(ハローワーク等)との連携を密にして、生徒の希望や特性に合った進路希望の実現を図る。
- (特別活動等) 学校行事や生徒会活動への取組の充実を図ることで、生徒の人間関係形成力を育て生きる力を向上させる。また、生徒会執行部の自主性を重んじながら、生徒会執行部と一般生徒の意識をさらに高め、生徒同士の横や縦のつながりの形成を図る。
- (学校図書館) 基本的な生活習慣が確立していない生徒への対応に労力をそがれ、授業以外のことに目を向ける余裕がないのが現状である。また携帯電話やスマホの普及により、ますます書籍に触れる機会が少なくなっている。そんな中でも年度当初に図書館オリエンテーションを実施し、毎月1回はLHRを使い、学年毎に「読書の時間」を設け、読書習慣の涵養を図る。また国語の授業中にも図書館で調べ学習をする等の活動を行っている。不読率70%以下を目標にする。
- (保 健 指 導) 保健便りを毎月発行して、生徒はもちろん家庭にも健康についての啓発をおこない、かつ連携を図り、生徒の健康管理と病気予防に努める。
- (人 権 教 育) より良い仲間づくり、いじめの未然防止に向けて、多くの取組を企画・実践する。また、生徒アンケートの結果を教員間で共有することで、いじめの未然防止や生徒の人権感覚の向上を目指す。
- (環 境 教 育) ゴミの減量化、光熱費・水道費の節減に努め、教科や特別活動の中も折に触れて生徒に啓発をおこなう。
- (事務・管理) 教員と事務室との連携を図ることで、施設・設備等の安全点検をこまめに実施し、事故や災害などの未然防止を図る。
- (その他) 学校での指導にとどまらず、保護者と連携し、社会を形成する一員としての社会規範や市民道德を守れるようにあるべき姿を指導していく。